

(公 印 省 略)

令和 5 年 1 月 3 0 日

保護者 様

伊勢崎市教育委員会

教育長 三好 賢治

「教職員の多忙化解消に向けて【提言 R 5】」について

日頃より、本市学校教育の活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

近年、新聞報道等において教職員の勤務状況等が報じられておりますが、本市においても教職員の長時間勤務の深刻な状況が続いております。本来、学校は、教職員が心身ともに健康で、子供たちと向き合い、丁寧にコミュニケーションを図りながら、わかる授業、身に付く授業、楽しい授業づくりに専念する職場環境づくりを進めていくことが必要です。しかし、その一方で、教職員は様々な業務に追われながら長時間勤務を続けており、心身の健康を維持することや、子供たちと向き合う時間、授業準備をする時間が十分に確保できない現状があり、子供たちへの影響も大いに懸念される状況となっております。

県教育委員会や市町村教育委員会の職員、県内各学校長で組織された「教職員の多忙化解消に向けた協議会」では、このような近年の教職員の長時間勤務の深刻な実態を受け、教職員の心身の健康やワークライフバランスを保つことに加え、学校の教育力の一層の向上や、子供たちの健やかな成長を支えること等を目的として、様々な観点から協議を行ってきました。本年度、この協議を通じ各学校や各教育委員会が教職員の多忙化解消に向けて取り組むべき方向性や具体的な業務改善について別添のとおり「提言」がなされました。

本市教育委員会においても、本提言の趣旨を踏まえて、教職員が子供たちと向き合う時間を十分に確保し、子供たちにとって安全、安心な学校としていくことができるよう、市内各校、各地域、各関係団体と連携を図りながら、教職員の多忙化解消に向けた取組を一層推進してまいります。

つきましては、「保護者・地域・関係団体向け」リーフレットを送付いたしますので、提言内容についてご覧いただき、本提言の実現に向け、保護者の皆様のご理解とご協力をいただくとともに、一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

送付資料

【提言 R 5】教職員の多忙化解消に向けて（保護者・地域・関係団体向け）

提言 R 5

～子どもたちに豊かな学びを届けるために～

保護者の皆様・地域の皆様
関係団体の皆様 向け

令和4年12月

教職員の多忙化解消に向けた協議会

学校現場は教職員の熱意と努力、保護者や地域の皆様の御理解と御協力により、日々運営されています。一方、教職員の長時間勤務の深刻な実態があり、このままの状況が続くと、教職員が心身の健康を損ない、子どもたちと真摯に向き合うことができなくなったり、教職員を志望する人材の確保が困難になったりすることも予測されます。

そこで、学校の様々な行事や業務について、社会状況を踏まえた教育的意義と教職員の負担感を考慮して、「廃止・縮小・ICT化」に取り組むべき学校行事や業務などについて、協議会として以下の通り提言を行います。よりわかる授業づくりや子どもたちが生き生きと生活できるための学級経営など、**教員でしかできない業務に専念する時間を優先的に確保し、より時間と心に余裕をもって一人一人の子どもとしっかり向き合うことで教育の質を高め、豊かな学びを届けることを目指し**、学校や教育委員会は教職員の多忙化解消に取り組んでまいります。

本提言の実現に向け、保護者の皆様・地域の皆様・関係団体の皆様の御理解と御協力をいただけますようお願いいたします。

■定例的な家庭訪問

特に小・中・義務教育学校などで実施されている定例的な家庭訪問については、保護者・教職員双方の負担軽減を鑑み、学校来校やオンラインでの面談の実施を推奨しますので、御理解をお願いいたします。児童生徒の安全に関わることなど、必要な家庭訪問については、引き続き実施し、家庭と連携してまいります。

■欠席連絡 (アンケートフォームの利用)

欠席連絡については、指定されたURLやQRコードによるアンケートフォームの活用を推奨しますので、御理解をお願いいたします。保護者の方は、決まった時間で電話連絡をする必要がなくなり、教職員は、複数が出欠の情報を瞬時に共有でき、余裕をもって児童生徒を迎えることができます。

■PTA行事

現在PTA活動の見直しが行われていますが、社会状況の変化を踏まえた組織の在り方や、行事の精選の検討について推奨します。特に、休日に行われている懇親行事などの保護者や教職員の参加については十分御配慮をお願いいたします。

■作品募集 (学校におけるとりまとめ)

学校には様々な団体から出品募集が届きます。学校単位で出品する作品の精選やとりまとめを縮減することで、特に長期休業明けの業務を削減します。関係団体の皆様には募集方法の見直し、保護者の皆様には、内容によって個人での出品検討をお願いいたします。

■勤務時間外（夜間）の電話対応

教職員の勤務時間外のうち、特に夜間については、留守番電話や自動応答による対応を推奨しますので、御理解をお願いいたします。併せて、緊急を要さない相談などについては、教職員の勤務時間内の連絡に御協力ください。

■学校からのアンケート調査、配布物のデジタル化

行事の出欠確認や各種アンケートなどは指定されたURLやQRコードによるアンケートフォームの活用を推奨します。児童生徒を経由した紙面によるやりとりや担任の集約作業がなくなり、確実かつ容易に結果を集約することができます。また、学級通信などの配布物もデジタル化を推奨します。

■PTA総会の運営やPTAの議決（ZoomやGoogle Formsなどの利用）

PTA活動にICT活用を推奨します。オンライン会議の実施や、アンケートフォーム、メールソフトによる回答により、集計の負担を軽減し、確実かつ容易に結果を集約することができます。

■学校への協力依頼

学校にはイベント参加や案内配布、出前授業の実施など、様々な協力依頼が届きます。関係団体の皆様には依頼内容の精選、配布方法のデジタル化など、簡素化について検討をお願いいたします。

■夏休みの水泳指導・プール開放

夏季の高温日が多くなった状況や家庭環境の変化を踏まえ、教育委員会と協議し、夏休み中の水泳指導やプール開放の実施を見直すことに御理解をお願いいたします。児童の登下校にかかる安全確保・健康管理の面での保護者の負担や、教職員の負担を軽減することができます。

■卒業式などの式典、マラソン大会や運動会などの学校行事

式典・行事の目的や意義を踏まえて、時間短縮や内容、招待者の精選を推奨し、児童生徒や保護者、教職員の負担の軽減を図ることに御理解をお願いいたします。

■学校単位で参加する地域行事への参加

現在、コミュニティ・スクールへの移行や地域学校協働活動の推進が行われていますが、地域行事に子どもたちが参加する意義を大切にしつつ、特に、休日の保護者や教職員の参加については十分御配慮をお願いいたします。

■教育研究団体の運営

教職員が携わる会議の運営や発行物編集作業などの縮減、オンライン会議の活用、県内外の研究大会への参加の在り方など、教育研究団体の皆様には運営について更なる工夫、改善に御理解をお願いいたします。

部活動運営（地域移行や教職員の負担軽減に向けた部活動運営など）については、「群馬県部活動運営の在り方検討委員会」より令和5年2月に提言が発出される予定です。御理解御協力のほどよろしくお願いいたします。

教職員の多忙化解消に向けた協議会

【事務局】 群馬県教育委員会事務局 学校人事課

☎027-226-4606

✉kijinji@pref.gunma.lg.jp

群馬県 学校人事課

検索